

介護支援専門員実務研修 連絡事項

< 注意事項 >

- ・実務研修は、実習を含む長期間の法定研修（有料）です。
修了には、すべての科目に出席する必要があります。受講する場合は、あらかじめ自身や勤務先等の予定を必ず確認してください。
- ・介護支援専門員実務研修受講試験の合格に、有効期限はありません。
必ずしも合格年度に受講する必要はありません。来年度以降で都合のよい年度や、実際に介護支援専門員の業務に従事予定となった場合に受講することも可能です。
ただし、実務研修は年1回（12～3月）実施予定です。最短で、研修修了後の4月頃から業務に従事することができます。
来年度以降に受講する場合は、受講希望年度の8月末までに、受講希望の旨を県長寿社会課まで連絡してください。

1 オンライン受講について

- ・Zoomを利用したオンライン研修といたします。
※インターネットが利用できる環境と、1人1台のパソコンやタブレット端末、Webカメラ（パソコン等に備え付きのものでも可）が必要です。
※インターネットの利用にかかる通信料は、受講者負担となります。
- ・詳細は、研修事務局（福祉総合研修センター）より別途メールでお送りする、接続テスト案内時の「オンライン受講について」をご確認ください。
- ・オンライン受講できる環境がない方に限り、会場（別添のとおり）へ集合して受講することも可能です。
- ・会場での受講を希望される方は、「受講確認票（※12/11 提出締切）」にてお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、会場集合形式での開催を中止する可能性があります。可能な限りオンラインでご受講ください。

2 テキスト

- ・下記の書籍が指定テキストです。別紙注文書により各自購入の上、全日程でご用意ください。
- ① 七訂第2版 介護支援専門員実務研修テキスト：上下巻2冊組で8,800円（税込・送料込）
- ② 七訂 居宅サービス計画書作成の手引：1,980円（税込・送料込） 合計10,780円
FAXでの注文締切：令和5年12月11日（月）
- ・学習内容が多量のため、講義時間のみではテキストの内容を十分に説明できない場合があります。講義は要点を絞って行いますので、あらかじめ、テキストの該当ページに目を通した上で受講してください。

- ・テキストの他、研修当日に使用する資料やワークシート等は、研修当日近くにメール（ギガファイル便）で送付します。詳細は別途、接続テストのご案内メールに添付する、資料「オンライン受講について」をご覧ください。

3 研修受講手数料

- ・介護支援専門員実務研修の受講料支払いは、クレジットカード払い（電子決済）が可能となっています。**12月11日（月）**までに、石川県長寿社会課のホームページより「介護支援専門員にかかる研修」で検索いただき、実務研修の下段にある「こちらから（下記 URL から）」にアクセス（12月4日から18日まで利用可）してください。電子決済は受講者の方にとっても利便性が高いので、ぜひご活用ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2548

- ・クレジットカード払いの他、県証紙による支払いも受け付けております。使用料（手数料）納入票に**44,000円分の石川県証紙（北國銀行で販売）**を貼付し、**住所（自宅住所）・氏名欄のみ**を記載の上、**12月11日（月）【必着】**までに、**石川県長寿社会課へ提出**してください。
- ・郵送で提出する場合、郵便物が届かない場合でも、県長寿社会課では責任を負いかねますのでご了承ください（簡易書留等、配達記録が残る郵送方法で行っていただくことを推奨します）。
- ・なお、石川県から研修受講手数料の受領書等は発行しておりません。

4 研修記録シート1及びシート2

- ・研修記録シート1は、受講前の欄を記入の上、原本は各自で保管し、写しを1部、**12月11日（月）【必着】までに、石川県長寿社会課へ提出ください。**
- ・研修記録シート2は、各自の記録用です。お手元に印刷しておいてください。

5 欠席または遅刻する場合の連絡先

研修前日まで…石川県長寿社会課（電話 076-225-1498）

受付時間：平日9時00分～17時45分

研修当日 …福祉総合研修センター（電話 076-221-1833）

受付時間：研修当日8時30分以降

6 緊急時の連絡方法

研修日・研修時間等の変更が生じた場合は、登録メールアドレス宛にご連絡いたします。もし、メールアドレスに変更があった際は、石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センターまで必ずお知らせください。

7 研修実施機関（事務局）

〒920-0022 金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ4階
石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
担当 / 篠原、盛下、羽場 電話：076-221-1833

8 修了証の交付・受講態度について

- ・すべてのカリキュラムを受講した方には、修了証明書を後日郵送します。
- ・遅刻・早退・欠席があった場合、原則として修了証明書は交付できません。
- ・受講態度が明らかに悪い場合や、提出書類に不正があった場合等、研修を修了するに相応しくないと県が判断した際も修了証明書を交付できない場合がありますので、ご注意ください。

9 提出物一覧

様式は石川県ホームページ(下記アドレス)からダウンロードしてください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/keamane/kensyu.html>

ホーム > 連絡先一覧 > 健康福祉部長寿社会課 > 介護支援専門員にかかる研修について

No.	提出物	提出締切	チェック
1	指定テキストの申込み	12月11日(月) 必着	<input type="checkbox"/>
2	受講確認票 ※メールアドレスの登録記載 (全員提出が必要です)	12月11日(月) 必着 <u>石川県長寿社会課あて提出</u>	<input type="checkbox"/>
3	使用料(手数料)納入票 ※自宅住所・氏名を記入してください。 ※石川県電子決済システムにおいて、クレジットカード払いの方は提出不要です。		<input type="checkbox"/>
4	研修記録シート1		<input type="checkbox"/>

【No.1の提出先】

中央法規出版 岐阜営業所 宛にFAXを送付してください。

【No.2、3、4の提出先】

下記へご提出ください。

〒920-8580

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部 長寿社会課 地域包括ケア推進グループ

※郵送で提出する場合は、簡易書留等、配達記録が残る郵送方法で行っていただくことを推奨します。

【No.2 について】

受講確認票を提出後に、もし、受講時のメールアドレス等の変更があった場合は、下記担当まで、必ずご連絡をお願いいたします。

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 篠原 宛

shinohara@isk-shakyo.or.jp に、空メールを送信

- ・ 受講者からのメール件名は、「実務__受講者氏名__生年月日（数字8桁）」としてください。（例：実務__石川太郎__19710408）
- ・ 研修で使用するPC等のメールアドレスから送信（携帯等のキャリアメールは不可）してください。今後、事務局からの連絡もそちらのアドレスにお送りいたします。